

日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者
養成校・養成機関に関する Q&A

1. 養成校・養成機関の申請について

1) 養成校の申請から承認までの期間はどの程度要しますか？

2 週間から 1 カ月程度です。

2) 申請書の提出時期は決まっていますか？

年間を通じて随時受け付けています。

3) 複数の学科やコースが申請する場合の認定登録料は？

学科・コース数に関係なく学校単位で一律 1 万円（税別）が認定登録料となります。
その際、申請される学科・コースのシラバスをご提出ください。

4) 養成校・養成機関に正式に認定を受けるのはどの段階になりますか？

申請内容の承認後、認定登録料のご入金確認をもって正式に養成校・養成機関へ認定となります。
認定後は外部への告知が可能となります。

5) 対応科目を担当する教員の資格等の条件の有無はありますか？

教員が保有すべき資格等の規定はありません。
※養成機関の申請時は、担当教員の経歴書一覧をご提出いただきます

6) 対応科目として認定されるためには、該当する内容の授業は何時間必要ですか？

対応科目に該当する内容を合計 120 分以上実施することが必要です。内容や実施時間はシラバスにて審査いたします。

7) 対応科目の授業は『トレーニング指導者テキスト』が必須ですか？

必須ではありません。従来使用している教科書等で構いませんが、認定試験は『トレーニング指導者テキスト』を元に出題されます。

8) 対応科目は申請した学部・学科の授業でなければいけませんか？

シラバスで該当する科目の内容が 120 分以上含まれていることが認められれば、申請学部・学科以外の科目でも認められます。また、卒業論文等のゼミナールの授業も対象となります。

9) 今年度申請した場合、在學生は前年度の履修科目も受験資格として認定されますか？

養成校と認定された年度に在学中であれば、認定年度前に履修した科目も認められます。
補足：養成校・養成機関認定前に卒業された方については対象外となります。

10) 養成校・養成機関認定後に対応科目に変更や追加が生じた場合には再申請が必要ですか？

養成校の場合：新しい対応科目表と該当科目のシラバスをご提出ください。科目を担当する教員の変更のみの場合には、提出は不要です。

養成機関の場合：新しい対応科目表と該当科目のシラバス、教育担当者経歴一覧（様式 4）をご提出ください。

※ご担当者の変更や、学校所在地・連絡先変更等が生じた場合には随時ご連絡の上、ご登録を変更して下さい

2. 養成校・養成機関対象認定試験について

1) 履修見込の場合でも受験が可能ですか？ 合格後に履修できなかった場合は？

受験年度内に履修見込であれば受験が可能です。合格後、履修見込みであった科目の単位が修得できなかった場合には、事務局までご連絡ください。資格の認定は保留となりますが、該当科目の単位が修得できた時点で資格が認定されます。この際には、該当科目の単位を修得したことを証明する書類と合格通知（コピー）を事務局までお送り下さい。

2) 受験申請時に履修見込みの科目があった場合には、学期終了後に履修証明書が必要ですか？

履修証明書の提出は必要ありません。履修ができなかった場合のみ、上記1)の通り協会宛にご連絡ください。

3) 対応科目を履修・履修見込みであれば、卒業年度以前でも受験可能ですか？

対応科目の履修（受験年度に履修見込み含む）が確認できれば、何年次でも受験可能です。

4) 対応科目表に記載されている科目は全てを履修しなくてはならないのですか？

複数の対応科目に認定された授業がある場合、その授業を履修すれば、複数の対応科目を履修したものとみなします。また、一つの対応科目について複数の授業が認定されている場合には、いずれかの科目を履修することで、該当の対応科目を履修したものとみなします。

5) 受験申請書は教員が作成しても構いませんか？

受験申請書・対応科目履修証明書は、受験者ご自身が作成いただいても、教員の方が予め科目名等をご記入されるなど、まとめて作成いただいても構いません。いずれの場合にも、書類の情報に誤りが無いかをご確認いただき、対応科目履修証明書には必ず担当の先生のご捺印をお願いします。また、受験者の連絡先は必ず本人と連絡可能な情報をご記入ください。

6) 養成校の科目等履修生が受験することは可能ですか？

在学生と同様、養成校で該当する科目を受験年度に、履修または科目履修見込みであれば受験可能です。

7) 養成校対象認定試験の可否はいつ頃通知されますか？

可否については、試験実施から一ヶ月以内に受験者本人と養成校及び養成機関のご担当者あてに通知します。不合格者には、結果の通知と共に次回の認定試験の案内を同封いたします。期日までに受験申請を行っていただければ次回の受験が可能です。

※1科目が合格している場合、次回試験では合格科目は免除となります。その際、再受験申請には試験結果通知書が必要ですので、合格時まで必ず保管下さい。

8) 養成校の在学生在が一般の認定試験を受験することは可能ですか？

養成校・養成機関の学生の場合、最初に受験する試験は養成校・養成機関対象の認定試験となります。不合格の場合には、その後の一般の認定試験を受験することができます。

9) 養成校に在学中に養成校対象認定試験を受験せず、卒業後に一般の認定試験を受験することは可能ですか？

在学中と同様、養成校の卒業生として養成講習会の免除を希望される場合には、最初に養成校・養成機関対象認定試験を受験してください。

10) 過去の受験者数、全体の合格率を教えてください。

本協会ホームページにて公開しています（2010年度以降）。

11) 受験者数が多い場合、自校での試験開催は可能でしょうか？

受験者が1校50名以上の場合には、日程調整の上、学校での試験（出張試験）が可能です。その場合には、所定の試験諸経費をご負担いただきます。詳細は事務局までご相談ください。

12) 過去問題集の販売等は行っていますか。

行っておりません。「模擬問題集」をご利用下さい。

13) 養成校・養成機関対象試験の受験料は？

受験料は2科目受験の場合3万円、一般科目・専門科目どちらか1科目のみ受験の場合には2万円です。合格者は合格後に個人正会員に入会する必要があります。個人正会員の年会費は1万円です（各税別）。

14) 養成校試験合格後の入会手続きに期限はありますか？

合格通知発行後1ヶ月以内に入会手続きを完了してください。この期間が過ぎて入会の意思が認められない場合には合格を取り消す場合があります。

15) 認定資格を取得後、更新には何が必要となりますか？

資格の更新には継続単位を5年間で15単位以上取得することが必要です。継続単位はJATIが主催する各種研修会・ワークショップのほか、所定の自己学習活動、執筆・学会発表等の活動で取得することが可能です。

16) 学生へのガイダンス等で、JATIの資料を配布・使用することは可能ですか？

養成校・養成機関説明会で使用したプレゼンテーション資料のパワーポイントデータを送付可能です。また、協会案内・認定資格案内（パンフレット）や各申請に関する要項・申請書もデータでお送りできますので、協会までご連絡ください。

これらの質問は、過去の養成校・養成機関制度説明会にていただいたご質問をもとに掲載しています。

ご不明な点はお気軽に協会事務局までお問い合わせください。